特別養護老人ホーム　あさひ

（別紙２）介護支援専門員意見書

入所希望者氏名：

１．本人の状況

要介護度	５	４	３	２	１
認知症による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし	

２．在宅サービスの利用度

在宅サービス利用限度額割合	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満

３．主たる介護者・家族等の状況

①世帯の状況	独居世帯	高齢者のみの世帯	その他（　　）
②主たる介護者の年齢・続柄	歳（　続柄：　　）		
③介護者の障害・疾病	なし	あり（　　） 介護は困難 ・ 多少は介護 ・ 介護は可能	
④介護者の就労	なし	あり（職種等　　） 勤務　　日／週　　時間／日	
⑤介護者の育児・家族の病気	なし	あり（　　）	
⑥他の同居介護補助者	なし	あり（　続柄：　　日／週程度）	
⑦別居血縁者の介護協力	なし	あり（　続柄：　　日／週程度）	

４．その他（特記事項等）

作成者所属		担 当 者	印
記 入 日	年　　月　　日		

【作成上の留意事項】

１　「認知症による不適応行動」

認定結果における行動に関連する項目のうち

「夜間不眠や昼夜が逆転している」「１人で外に出たがり目が離せない」「火の不始末や火元の管理ができない」「ろう便行為等の不潔行為がある」「異食行為がある」

に関する項目に「ある」又は「ときどきある」が１つ以上ある場合で

「非常に多い」…毎日ある場合／「やや多い」…週に１～２回以上ある場合

「少しあり」…月に１～２回程度ある場合　　を目安として判断する。

２　在宅サービスの利用度

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう。

（サービス利用単位数／区分支給限度基準額単位数×100）

算定の期間については概ね３か月を基準とし、平均利用割合により判断する。

算定の対象となるサービスは、次のとおりとする。

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与等

３　「②介護者の障害・疾病」

「介護は困難」……介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などのＡＤＬ全般の援助が困難な場合

「多少は介護」……介護者が障害や疾病のため概ね２つ程度のＡＤＬ援助ならばできる場合

「介護は可能」……介護者に障害や疾病はあるがＡＤＬ全般の援助・介護が可能な場合

を目安として判断する。

※他の医療機関や入所施設等に現在入院（所）している申込者の評価基準算定は、原則として退院（所）後に予想される状況で判断する。